

7 - (3) 区域の指定状況（平成30年3月末現在）

1 要措置区域（土壌汚染対策法第6条）

指定番号	指定年月日	所在地	区域の面積	指定基準に適合しない特定有害物質
指要-003	H29.12.8	垂水市本城字牧1452番の一部及び1454番1の一部	1,099㎡	ふっ素及びその化合物

※ 所在地には指定時の地番を表記しているため、区域指定後の分筆等により現在の地番とは異なる場合があります。

2 形質変更時要届出区域（土壌汚染対策法第11条）

指定番号	指定年月日	所在地	区域の面積	指定基準に適合しない特定有害物質
指形-002	H23.1.14	出水市大野原町2042番2の一部、2080番の一部、2141番2の一部	1,367㎡	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物
平成23年1月14日に指定した26区画のうち、次の(1)、(2)について指定を解除 (1) 11区画（平成25年3月29日付け鹿児島県告示第361号） (2) 1区画（平成27年8月28日付け鹿児島県告示第780号）				

※ 所在地には指定時の地番を表記しているため、区域指定後の分筆等により現在の地番とは異なる場合があります。